

公金の徴収又は収納の委託

地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 26 条の 4 第 1 項の規定に基づき、水戸市農業集落排水施設使用料徴収業務委託について、次のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 29 日

水戸市上下水道事業管理者 荒井 宰

1 委託先

第一環境株式会社 代表取締役社長 玉木 孝一
東京都港区赤坂二丁目 2 番 12 号

2 委託内容

水戸市農業集落排水施設使用料徴収業務委託

3 委託期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日